甑ミュージアム運営方針

令和８年６月

薩摩川内市

目　次

１　運営方針策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　薩摩川内市甑ミュージアム運営の根拠・・・・・・・・・・・・・・・・・１
⑴　法令
⑵　本方針の位置付け
３　博物館を取り巻く情勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
⑴　社会情勢の変化
⑵　地域課題
４　甑ミュージアムが目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
⑴　目的
⑵　基本理念
⑶　機能
５　管理運営について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
⑴　基本方針
⑵　運営組織について
⑶　財務について
６　学芸活動の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
⑴　調査・研究活動
⑵　資料収集活動
⑶　資料保管
⑷　展示活動
⑸　教育普及・啓発活動
７　施設及び事業の管理・運営と利用者サービスの方針・・・・・・・・１０
⑴　施設管理
⑵　防火・防災対策
⑶　利用者サービス
８　評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

１　運営方針策定の目的

薩摩川内市甑ミュージアムは、令和４年に制定された薩摩川内市甑ミュージアム条例に基づき設置された施設であり、甑島を中心とする自然史に関する資料の収集、保管及び展示並びに調査研究及び教育活動を通して、自然の生い立ちや郷土の豊かな自然環境に関する市民の教養を育み、学術及び文化の発展に寄与することを目的としている。

甑ミュージアムは、これらの設置目的を踏まえ、教育・研究機関としての機能を発揮するとともに、甑島における交流の拠点として、地域住民及び来訪者の多様な活動を支え、地域の魅力向上及び活性化に寄与することを目指すものである。

また、令和４（2022）年の博物館法改正（令和５（2023）年４月施行）を踏まえ、博物館には従来の機能に加え、地域社会の課題解決や持続可能な地域づくりへの貢献が求められている。こうした社会情勢の変化に対応しながら、学びと交流の機会を創出し、多様な主体との連携を図ることが重要である。

このため、博物館法並びに博物館の設置及び運営上の望ましい基準及び薩摩川内市甑ミュージアム条例の理念に基づき、利用者及び地域住民に寄り添った運営を総合的かつ計画的に推進するため、「薩摩川内市甑ミュージアム運営方針（以下「本方針」という。）」を策定する。

２　薩摩川内市甑ミュージアム運営の根拠

⑴　法令

薩摩川内市甑ミュージアムの運営は、博物館法、博物館の設置及び運営上の望ましい基準及び薩摩川内市甑ミュージアム条例に基づいて行う。

⑵　本方針の位置付け

本方針は、薩摩川内市甑ミュージアム条例第１条の設置目的を踏まえ策定し、薩摩川内市総合計画及び本方針を踏まえて事業年度ごとに事業計画を策定する。

３　博物館を取り巻く情勢

⑴　社会情勢の変化

近年、博物館に求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、博物館の設置主体の多様化を図りつつ、その適正な運営を確保するため、法律の目的や博物館の事業、博物館の登録の要件等を見直すなど、これからの博物館が、その求められる役割を果たしていくための規定を整備するため、

博物館法が改正された。この改正によって、次の３つの事業が努力義務として掲げられた。

・博物館資料のデジタル・アーカイブ化
・他の博物館との連携
・地域の多様な主体との連携・協力による、文化観光など地域の活力の向上への寄与

⑵　地域課題

第３次薩摩川内市総合計画前期基本計画において、示されている地域課題のうち、甑ミュージアムに関連するものは以下のとおりとし、博物館との関係を明確にして取り組むことを目指す。

ア　市民の協働による地域力の再構築

→　博物館活動への地域住民の参画や連携を通じで、地域の主体的な取組や交流を促進する。

イ　生きる力を育む教育と地域との連携

→　学校教育や社会教育との連携を図り、地域資源を活用した学習機会を提供する。

４　甑ミュージアムが目指す姿

甑島は、化石採集や地層見学など体験的な自然史の学習ができる場として大変貴重であり、その甑島の財産である資料を収集、保管し、館内外と連携して調査研究できる施設が必要である。

それらの成果を切り口とした甑島の魅力を、来館者へ伝え、子どもから大人まで楽しみながら学べる施設を目指す。地域住民は博物館の利用や活動への参加を通して、来館者等との積極的な交流がなされ、館や地域の活性化に繋がることが期待される。

さらに甑島は、研究資料の豊富さはもちろん、現地調査やそのトレーニングを行う場所にも適している。島外からの来館者に加え、実習・研修を含めた教育的な滞在がしやすい環境を整えることで、交流人口の増加も期待でき、教育を主軸とした地域振興にも繋がっていく。

甑ミュージアムは、これらの役割を踏まえ、甑島の自然・歴史・文化に関する資料の収集・保存・調査研修及び展示を基盤とし、地域の学びや交流の場として機能することを目指す。

また、その成果をわかりやすく発信することで、地域への理解促進と愛着の醸成に寄与することを目指す。

⑴　目的

ア　学術的な貢献をする

甑島の地質や化石をはじめとする甑島の様々な資源を題材に研究を行い、新しい知見を見出し、甑島から国内外へ発信する。甑ミュージアムで学びを得て育った人材を輩出する。

イ　地域へ貢献をする

甑ミュージアムの活動を通して、地域や関係機関と連携し、地域の活性化へ貢献する。

ウ　後世へ資料を残す

甑島の財産である甑島の資料及び関係する資料を管理し、後世でも活用できる状態で残し、伝える。

エ　知的好奇心が刺激され、満たされる場を提供する

甑島の資料を題材として、科学を楽しみ理解を深める場所や機会を提供する。

⑵　基本理念

薩摩川内市甑ミュージアムの基本理念は、「市民とともに甑島（の自然史）を探求し、後世に継承していく場・媒体」であり、以下の性格を持った博物館を目指す。

ア　甑島をテーマとした、市民と一体の島の博物館

自然科学を中心とする地域の学術的な価値を地域住民とともに探求し、市民とともに博物館活動を推進していく。ここに来たら島のことがわかる、働く人まで見える博物館を目指す。

イ　調査・研究に重点を置いた博物館

現地調査や発掘などフィールドにおける研究活動を推進するための拠点として、一次的な処理が行える施設を備え、滞在しやすい環境をつくる。研究成果を展示や講演会などで公表する機会を設け、常に進化し続ける博物館を目指す。

ウ　教育普及に重点を置き、繰り返し通ってもらえる博物館

調査・研究により博物館が所有する“知的財産”を、市民をはじめとしてより多くの人々に伝え、発信する。講座などの継続的な活動を行い、繰り返し通ってもらえる博物館を目指す。

エ　観光の拠点ともなり得る全天候型交流施設

悪天候のときでも、一定以上の時間滞在を楽しむことのできる博物館を目指す。

オ　地域づくりを牽引する地域住民の知的交流施設

市民の誰にでも親しまれる施設を目指し、博物館活動を通して市民の積極的な交流がなされ、その“力”が島の活力につながるように支援する施設を目指す。

⑶　機能

ア　資料の収集・保管

甑ミュージアムに集まる資料は、甑島（の自然史）に関する財産であり、それらを保管し、後世に継承していくことが使命である。博物館は資料があってはじめて機能することができ、その内容によってその博物館の特色や活動が大きく左右される。

調査・研究によって集められる実物標本を中心とし、これに関わるレプリカ標本や写真、デジタル情報などの資料、さらには研究報告書や論文、学術図書なども収集の対象に含まれる。

博物館の資料収集は、学芸員の日々の活動やそこで培われた研究者やコレクター等との信頼関係、加えて組織への信頼や今後の期待により実現するものである。そのため、長期的な視点に立った地道な活動を継続し、甑島や甑島に関する資料が集まる場所を目指す。

さらに、収集された標本を次世代に継承していくことが博物館としての重要な役割である。それらは「展示・公開」や「調査・研究」、「教育・普及」へと活用または活用できる状態に管理される必要がある。

イ　調査・研究

調査・研究は、博物館活動の根幹をなすもので、調査・研究と資料の収集は常に一体となって行われる。その調査・研究によって得られた“知的財産”によって、展示や普及啓発活動の充実が図られるため、学芸員の主要な仕事となる。収集・保管、展示・公開、教育・普及のいずれにあっても、調査・研究のもとに成り立っている。充実した教育・普及活動の実施や、魅力ある展示の企画・開催も調査・研究の成果の発表に他ならない。こうした博物館の諸機能のバランスが保たれてこそ、健全な博物館活動に繋がっていく。

学芸員は、自然科学分野で甑島のことが明らかになるような調査・研究を随時行い、必要に応じてテーマを設定して詳細な調査研究を行う。得られた研究成果は、甑島から国内外へ向けて発信する。

自然科学分野の研究の端緒は野外調査から始まるため、甑島の地質をはじめとして、積極的なフィールド調査を展開するとともに、研究の進展

だけにとどまらず、近年減少しつつある野外調査ができる人材の育成や機会を設ける。さらに、これらの活動に地域住民が加わることで、一時滞在に過ぎない研究者では得られない情報や手段の獲得、滞在環境の向上にもなり、地域住民の生涯学習や生きがい、博物館活動や研究内容、甑島の魅力の理解にも繋がる。

また、外部研究者の受け入れを推進し、甑島における調査研究の拠点として機能の充実を図る。

受け入れにあたっては、大学や研究機関等との連携を進め、共同研究や情報共有の機会の創設に努めるとともに、その成果を展示や教育普及活動等に活用することで、地域社会への還元につなげることを目指す。

そのため、必要な受入環境の整備及び研修支援体制の充実に努めるとともに、運営状況に応じて人的体制及び施設機能の段階的な整備を図ることを検討する。

ウ　展示・公開

収集され保管されている資料を積極的に展示・公開することは、博物館資料の活用の観点から重要である。

甑ミュージアムは、甑島というテーマを持つ唯一の博物館として、子どもから学識者まで誰もが新たな発見を得られる展示を展開する。ただし、来館者の中には、甑島という限られた範囲で楽しむ観光客や、限られた生活範囲のため訪れる地域住民など、他地域では博物館まで足を運ばない方も多く含まれると考えられるため、自然科学の入り口となれるよう、親しみやすく、子どもから大人まで誰もが楽しみ学べるコンテンツも必要である。

エ　教育・普及

教育・普及活動は、生涯学習における情報や学習機会の提供、学習への支援、学校教育との連携など、その重要性はさらに高まっている。

甑ミュージアムが所有する“知的財産”を、地域住民をはじめとして多くの人々に伝え、発信することを目的とする。

教育機能としては、他の博物館や大学などの教育機関との情報や資料の交換や協力、施設の利用を希望する団体や個人への協力や指導などが考えられる。普及活動としては、講座、講演、体験学習、見学会、講習会などの開催と、博物館利用者への説明、紀要[1]などの書籍やパンフレットなどの印刷物の作成、インターネットでのデジタル情報の発信などが挙げられる。なお、普及するためには楽しさを盛り込んだ内容や、地元のも

[1] 紀要：大学などの教育機関や各種研究所・博物館などが定期的に発行する学術雑誌

のを題材とするなど身近に感じてもらうことで、その効果を高めることも期待できる。

講座などの普及活動を入り口として、自然科学に興味を抱く人を増やし、興味・関心の継続を促すとともに甑島を誇りに思う人の増加につながる魅力ある活動が望まれる。多くの人の知的欲求を満足させ、さらなる関心を高められるよう、所有する“知的財産”を増やし続けるとともに、アウトプットの方法も工夫し、ここに来れば知的欲求が満たされる、というような展示・書物などをニーズに応じて増やし続け、世代や地域に応じて自立して学ぶことができる生涯学習の拠点となることを目指す。

オ　地域住民の交流

甑ミュージアムの活動や企画、運営など各場面において、地域住民が、それぞれの立場で可能な範囲で幅広く関わり、地域住民とともに運営する博物館、博物館活動を目指す。

甑ミュージアムが楽しみながら学べる子どもたちの快適な居場所となり、子どもたちが博物館活動に積極的に関わることで、展示内容の理解や島の魅力の発見、人との交流など様々な効果が生まれると考える。人が集い、地域の人が地域のことを学び、伝え、考える場となることで、地域の問題解決の一助となることを支援する施設を目指す。

５　管理運営

⑴　基本方針

目指す博物館像である「地域住民とともに甑島（の自然史）を探求し、後世に継承」する博物館の実現に向けて、以下の方針に基づき、魅力ある博物館活動を展開する。また、博物館や博物館活動を維持、向上させるためには、適切な人員体制と予算を確保する必要がある。

ア　博物館や博物館活動の維持、向上を目指す開かれた運営

地域住民を中心とした様々な人が博物館活動に参加や協力しやすい、人が集う場に相応しい開かれた運営を行う。人が集い、地域の人が地域のことを学び、伝え、考える場となることが、地域の問題解決の一助となることに繋がる。

資料の収集・保管、調査・研究など、地道で長期にわたる博物館活動の継続性を確保する。保守的な組織運営とならないよう、組織の活性化、モチベーションの向上、資質・技術向上に繋がる制度等の検討を進め、新たな取り組みを積極的に行うことのできる、柔軟性のある運営を目指す。

イ　ニーズへの的確、かつ迅速な対応

施設や展示、プログラム等に関して来島者、地域住民のニーズの把握に

努め、社会や子どもたちのニーズに応じた展示や施設管理、プログラムの開発ができる体制を確保する。

離島という条件もあり、来館者の多い時期も限られるため、シーズンやニーズに合わせた対応など、柔軟に対応ができる運営を目指す。

ウ　個人や団体との連携

大学や研究施設、他の博物館や地域住民など、個人や団体との連携を進める。円滑な連携を行うことで、甑ミュージアムの人的資源以上の活動が期待できる。さらに、地域住民や地元企業との連携も強固にし、地域に愛され、地域に根付いた博物館を目指す。

⑵　運営組織について

ア　管理運営主体

甑ミュージアムは、調査研究や教育普及を基本とした博物館であり、継続性が非常に重要であることから、当面の間、薩摩川内市の直営で運営する。

イ　運営組織

甑ミュージアムは、専従職員として、調査研究や教育普及、資料の収集保管、展示公開といった博物館の専門的な活動を担う「学芸員」と、博物館運営に係る庶務事務等を行う職員、受付業務やミュージアムショップの管理業務を行う職員、及びそれらを統括する「館長」からなる。

また、収集資料の整理作業や普及啓発活動の補助等については、地域住民の協力や関係職員の支援を得ながら実施するなど、限られた人員の中で安定した運営体制の確保に努める。

さらに、本方針に掲げる取組を継続的に実施していくため、今後の運営状況や事業の進捗を踏まえながら、必要に応じて人員体制や役割分担の見直しを検討する。あわせて、教育・観光分野をはじめとした庁内関係部局との連携を図り、館の運営を支える体制の充実に努める。

加えて、調査・研究活動の充実を図るため、大学や研究機関等の外部研究者との連携や受け入れを見据え、必要に応じて専門的知見を有する人材の確保や関係機関との協力体制の構築について検討する。

⑶　財務について

甑ミュージアムの運営にあたっては、継続的かつ安定的な活動が可能となるよう、必要な財源確保に努める。

また、施設の設置目的及び博物館の役割を踏まえ、適正な管理運営を行うとともに、効率的な運営に配慮しながら事業の実施を図る。

なお、事業の実施にあたっては、関係機関との連携や既存資源の活用を図るなど、実効性のある運営となるよう努める。

6　学芸活動の方針

⑴　調査・研究活動

博物館活動の基盤となる調査・研究を着実に推進できる体制を整備すると共に、学会や論文での発表を積極的に行う。

甑ミュージアムにおいては、甑島の自然、歴史及び文化に関する資料について、計画的な収集・整理を行うとともに、これらの資料に基づく調査及び研究に取り組む。

この調査研究にあたっては、既存資料の整理と蓄積を基盤としながら、必要に応じて現地調査等を実施し、その成果の蓄積に努める。

また、調査・研究の成果については、展示や普及啓発活動等に活用し、来館者への理解促進に資するよう努めるとともに、関係機関等との連携を図りながら、その充実に努める。

このため、調査・研究の推進にあたっては、大学や研究機関等の外部研究者との連携を図り、受入れ環境の整備に努める。これにより、共同研究や学術的交流を促進し、その成果を展示や教育普及活動等に活用することで、博物館活動の充実及び地域への還元に資することを目指す。

⑵　資料収集活動

博物館の収集活動は、博物館の基本的な活動であり、博物館そのものも充実させることになる。博物館が存在する限り、継続されなければならない活動である。

資料は増加し続けることになるため、収蔵庫は余裕を持って計画されなければならない。資料の増加は、博物館の発展を示す指針となる。資料の収集においては、国定公園等の保護に努め、法令、条約、倫理規程などを遵守する。

収集対象とする資料は次のとおり。

・主として甑島に関係する岩石・化石
・動植物等の自然史資料
・展示や教育活動に活用できる実物・複製・模型・写真・デジタルデータ等の資料
・図書等

⑶　資料保管

収集された資料は、活用されることで初めてその収蔵の意義が認識される。そのためには、 研究活動によって新たな知見を生み出し、展示や教材に活用できるよう、資料が失われたり、 所在不明となったりするリスクを低減し、常に適切な場所で安全に管理する。

⑷　展示活動

収集・保存及び調査・研究の成果を踏まえ、甑島の自然、歴史及び文化に関する理解を深めることができるよう、常設展示及び企画展示を実施する。

展示にあたっては、資料の特性や保存状況に配慮するとともに、来館者に分かりやすい展示となるよう工夫に努める。

また、必要に応じて、展示内容の見直しを行い、継続的な情報発信に努める。

⑸　教育普及・啓発活動

ア　化石プログラム

甑島の化石や地層等について楽しく学ぶプログラムを原則として、毎月第３土曜日に実施し、地域の自然や地質に対する理解の促進を図る。

また、誰でも参加できる初級プログラムに加え、一定回数以上参加した者を対象として中級プログラムを実施するなど、段階的な学習機会の提供に努める。

実施にあたっては、学校教育との連携を図るとともに地域の資源を活用しながら実施する。

さらに、調査・研究及び展示活動の成果を踏まえた内容とすることで、博物館活動との連携を図り、理解の深化に資するよう努める。

イ　化石発掘体験会

夏休み期間に化石発掘現場での発掘体験会を実施し、化石の産出状況や地質の特徴などに触れる機会を提供することで、地域の自然や地質に対する理解の促進を図る。

実施にあたっては、安全面に配慮しつつ、地域の資源を活用して行う。

また、調査・研究及び展示活動の成果を踏まえた内容とすることで、博物館活動との連携を図り、理解の深化に資するよう努める。

ウ　学校教育及び社会教育機関・団体等との連携

学校を中心とした外部の教育機関・団体等との連携を推進し、甑島の自然、歴史及び文化に対する理解の促進を図る。学習目的での講師依頼については、他の業務と重複しない限り対応する。

学校教育において利用されやすいプログラムの構築とその普及を推進し、本市が実施する甑アイランドウォッチング事業についても積極的に受け入れを行う。

また、連携にあたっては、調査・研究及び展示活動の成果を活用し、学習内容の充実に努める。

7　施設及び事業の管理・運営と利用者サービスの方針

⑴　施設管理

空調、電気、給排水、漏水、防火設備等の点検を適正に行い、施設の環境維持に努める。

⑵　防火・防災対策

消防計画を策定し、適切な体制構築と訓練の実施に努める。収蔵資料の防災については、要領を定め、人命の安全を最優先とし、可能な限り資料の防災・減災・レスキューに努める。

⑶　利用者サービス

ア　受付業務と案内

甑ミュージアムの受付業務は、常設展示の観覧だけでなく、講座への参加や島内観光の際の困りごとなど多岐にわたる。

受付は発券と入館料徴収だけでなく、様々な問い合わせに対応する窓口としての役割を果たす。

イ　多様な利用者に対する配慮

すべての人にとって利用しやすい環境を実現していく。

ウ　ミュージアムショップ

ミュージアムショップを通じ、入館者の体験価値向上や、博物館の事業や学術研究等の理解を深めるための情報発信を行うとともに、その他のサービスの提供に努めることができるよう運営する。

8　評価

博物館の設置及び運営上の望ましい基準第４条に基づき、各種事業についての目標及び評価指標を設定し、その達成状況について毎年点検及び評価を行う。

点検及び評価は、甑ミュージアム運営協議会において、毎年度終了後に実施し、協議会委員からの意見を踏まえ、必要な改善を図るものとする。

また、評価結果及び運営状況については、甑ミュージアムホームページ等で公表し、次年度以降の事業運営に反映させるよう努める。